

船舶事故等調査報告書

平成24年2月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011仙第43号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年7月30日 00時30分ごろ	
発生場所	宮城県気仙沼市大島 ^{たつまい} 竜舞埼南側の岩礁 気仙沼市所在の陸前大島灯台から真方位195°50m付近 (概位 北緯38°49.8′ 東経141°37.5′)	
事故等調査の経過	平成23年8月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 作業船 一号 ^{さだ} 佐田丸、7トン 船舶番号、船舶所有者等 242-17050静岡、有限会社サダ海洋土木	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	負傷 2人（船長及び甲板員）	
損傷	船首船底外板に破口	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、船長が、GPSプロッターを見ながら青森県八戸市八戸港へ向けて北東進し、気仙沼市気仙沼港南東方沖に至ったところ、濃霧により視界が制限される状況となり、平成23年7月29日23時ごろ同港へ寄港することとし、航路標識を探しながら同港に向かった。</p> <p>船長は、目視により見張りをを行い、陸上の明かりが見えないのでまだ沖にいたいと思ひ、気仙沼湾の湾口付近を約6ノットの対地速力でGPSプロッターを活用するなどして船位の確認を行うことなく大島竜舞埼に向けて航行中、翌30日00時30分ごろ同埼南側の岩礁に乗り揚げた。</p> <p>本船は、船首船底外板に破口が生じ、自力で離礁後、徐々に浸水し始め、船長が陸岸に着けようと北西進を続けたものの、沈没した。</p> <p>船長及び甲板員は、海岸へ泳ぎ着いて付近の住民に救助を求め、巡視艇により病院に搬送された。</p> <p>船長は顔面裂傷を、甲板員は大腿部打撲をそれぞれ負った。</p>	
気象・海象	気象：天気 霧、風向 北北西、風力 1、視界 不良 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期、海面水温 約24℃ 本事故当時、気仙沼市には濃霧注意報が発表されていた。	
その他の事項	船長及び甲板員は、福島県いわき市小名浜港出港時から救命胴衣を着用していた。 本船は、船長の親族が購入した。 本船には、レーダーはなかった。	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	あり
	気象・海象の関与	あり
	判明した事項の解析	本船は、霧により視界制限状態となった気仙沼湾の湾口付近を気仙沼港へ向けて入航中、船位の

		確認を行わなかったことから、大島竜舞埼南側の岩礁に向けて航行し、同岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、霧により視界制限状態となった気仙沼湾の湾口付近を気仙沼港へ向けて入航中、船位の確認を行わなかったため、大島竜舞埼南側の岩礁に向けて航行し、同岩礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	